

## 世田谷宣言について

災害で被災した文化財について、文化財保存修復学会は阪神・淡路大震災以降、東日本大震災に至るまで積極的に支援活動をおこなってきました。これら諸処の活動については、第34回大会の三輪嘉六先生の基調講演「阪神・淡路大震災から東日本大震災—学会の取り組み—」で具体的に示されました。一方、私たちは将来に発生が確実視されている大規模災害にも備えなければなりません。そこでは、これまでの経験を大きな教訓にすることが必要と思われれます。そこで、2012年度大会総会において、文化財保存修復学会は今後も災害に対して強い決意を持って取り組んでいくことを改めて確認し、次の災害への対応について、学会員共有の意思として、大会開催地である世田谷の地にちなみ、「世田谷宣言」として決意表明をいたします。

## 世田谷宣言

東日本大震災の発生から15ヶ月が過ぎようとしています。被災地の復興への道のりにはいくつもの壁が立ちはだかり、人々の生活はいまだ多くの困難を抱えたままです。

文化庁の呼びかけで始まった被災文化財等の救済事業では、様々な組織が文化財等の救出に現地へ赴きました。文化財保存修復学会の会員も多数、この活動に携わっています。しかし、被災地の文化の復興という大きな目的から考えると道は半ばであり、今後数年間は支援の手を緩めてはならないでしょう。

1995年の阪神・淡路大震災以降、積極的に被災文化財の復興に取り組んできたわたしたち文化財保存修復学会は、多くの経験を蓄積しました。さらに、今回の東日本大震災の文化財等救出作業を踏まえ見えてきた事項があり、これらを広く皆様と共有すべく、明らかにし、ここにいくつかの提案をしたいと思います。

まず、近い将来発生が確実視されている大規模災害への対応が必要です。東京直下型地震、東海、東南海道、南海道地震を始め、日本各地の内陸部直下型地震など、これらに対する準備を始めなければなりません。特に、東京や奈良、京都は文化財の集積地であり、対応は緊切な事項であると認識しています。

具体的には、災害に備える予防措置、発災直後の被災品救出組織の準備、これは府県の行政の壁を取り払った広域のものであるべきで、そのためには国の組織として常設の災害対策組織が必要となるでしょう。また、実際に大規模災害が発生した場合は、救出品の保護・体制管理、そして修理・返却を含め地域文化の復興プロセスの策定、これらが重要です。そして救済する対象は、指定文化財だけでなく、地域にとって大切な品々まで範囲を広げるべきです。

災害時の人命救助、それに続くインフラの復旧、それらは生活を取り戻すために直ちに取組みねばなりません。一方で、文化の復興もこれと同様、人々を災害から立ち直らせる大きな力を持つことは、この間幾度となく確認されてもいます。我々は文化が復興に際して大きく寄与するという優れた機能を持つことを認識し、来るべき大規模災害に立ち向かうべく、また、関係各機関が共にこの認識を持てるよう働きかけるとともに、怠りなく準備を進めることを宣言します。

2012年7月1日  
一般社団法人 文化財保存修復学会